

2022 年 6 月号

仙台市田子市民センターだより



↑最新情報は、田子市民センターホームページにアクセスしてください。



講座のご案内・センターからお知らせ

たごの音楽会

マリンバとピアノで奏でる
サマーコンサート



マリンバとピアノの生演奏を行います。
 小さなお子さまから年配の方まで楽しめる
 音楽をお届けします。

日時：令和4年7月10日（日）10:30～11:30
(10:00 開場)

出演：マリンピア

会場：田子市民センター 2階 第一会議室

参加費：無料

対象：どなたでも

定員：30人（先着順）

申込：6月21日（火）10：00から
田子市民センター窓口、または電話で



令和4年度田子市民センター主催講座「田子の魅力発信広報部企画」

田子まちあるき
「七北田川自然観察
と地域の神社散策」



初夏、緑まぶしい街路樹の道を通り、七北田川沿いの自然観察をしながら二木神社や白杉神社をめぐる。ボランティアの解説を聞きながら、田子のまちあるきを楽しみませんか。
(散策距離 3 キロ程度・雨天中止)

日時：令和4年6月23日（木）10:00~12:00

募集人数：20 人（先着順）参加費：無料

持ち物：飲料水,帽子,汗拭きタオル,マスク着用,
歩きやすい靴と服装でお越しください。

集合：田子市民センター 9:45（受付開始）

申込：6月1日（水）10：00から

田子市民センター窓口、または電話で
※天候や諸事情により中止になった場合は、
直接田子市民センターから連絡します。

田子市民センターの駐車スペースには限りがございます。(最大20台)。

講座当日は公共交通機関の利用や、乗り合わせによる来館のご協力をお願いします。

◆ホール個人使用日のお知らせ◆

6月5日(日)9:00~16:30

種 目：卓球・バドミントン等(2時間まで)

使用料：小中学生 120円

高校生以上 240円



体育館シューズ、ラケット、ボール等は各自ご持参ください。また、使用希望が受入可能な数を越えている場合、抽選となりますのでご了承ください。

◆図書室からのお知らせ◆

月曜日～金曜日 9:00～12:00

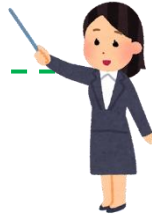
(土曜日、日曜日と祝日はお休みです。)

- ・ 借りられる冊数は、お一人3冊までです。
- ・ 借りられる期間は2週間です。
- ・ 貸出し等は、児童館職員や図書ボランティアが行います。

[illegible]

このセンターだよりは5月20日現在の内容で掲載しています。新型コロナウイルス感染症拡大状況により、行事等が変更・中止になる場合もございます。最新の情報は当センターやホームページでご確認ください。

講座レポート



田子老壮大学 開講式

記念講話「真実の心を馳走とする

伊達政宗公のおもてなしの極意」

5月11日（水）、田子老壮大学が開講しました。

開講式の後には、伊達武将隊 支倉常長氏による歴史講話を拝聴しました。講話では、伊達政宗公のエピソードを中心に語られました。『人を馳走するには、何にても一種あればよし なくとも真実の心を馳走する』という政宗公のおもてなしの極意が語られ、受講生の皆さんは真剣な面持ちで講話を聴いていました。講話終了後、受講生の皆さんは支倉氏に積極的に質問をしていました。

今回は、6月8日（水）「身近な天気のお話」です。



田子の魅力発信広報部

第1回4月21日（木）

「令和4年度の活動予定と企画会」



昨年度の「田子今昔物語」からの受講生を中心に、企画検討会を行いました。企画員の方から、昨年度実施できなかった七北田川沿岸の自然観察会の案が上がり、令和4年度中に実施できる自主企画講座を考えました。「田子今昔物語」のリーフレットを活用しながら、地域の皆様と楽しめる「まち歩き」ができればと、企画を検討しました。



6月の行事予定



日	曜	行 事 内 容 (●はセンター主催事業)
2	木	8月分抽選確定受付開始 ～9日（木）まで
3	金	●いきいき健康づくり①
5	日	個人使用日（9：00～16：30） 9月分地域優先申込開始 ～15日（水）まで
6	月	休館日
8	水	●田子老壮大学②
10	金	●いきいき健康づくり② 8月分空き室利用申込開始
13	月	休館日
16	木	●田子の魅力発信広報部 9月分抽選申込開始 ～30日（木）まで
17	金	●いきいき健康づくり③
20	月	休館日
23	木	●七北田川自然観察と 地域の神社散策
24	金	●いきいき健康づくり④
27	月	休館日
30	木	●市民センター懇話会①



施設利用のキャンセルについて

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を主な理由として下記対象期間内の施設のご利用をキャンセルする場合、キャンセル料は不要とし、納付済みの使用料がある場合にはお返しいたします。

(対象期間)

令和4年1月1日から令和4年6月30日まで
に上記申出があった場合

※ 利用日が7月以降であっても、申出が6月30日までの場合は適用になります。